

瑞穂町教育委員会 様

学校名 瑞穂町立瑞穂第三小学校

校長名 藤森 慎一

令和5年度教育課程について（届）

このことについて、瑞穂町公立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

平和な国家、社会の形成者として生涯を通じて学び続ける人材、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる人材の育成を図る。

人権尊重の精神に則り、自ら進んで学び、考え、問題解決力を育み、他とのつながりをもてる児童の育成を目指して、本校の教育目標を次のように定める。

○進んで学ぶ子ども ・ 思いやりのある子ども ・ 明るく健康な子ども

上記の三目標のうち、本校の児童の実態を考慮し、「進んで学ぶ子ども」の育成を重点目標として、その具現化を図り生涯学習の基礎を培う。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 全ての教科等ので「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を確実に育成する指導を行い、児童の「生きる力」を育む。

イ 児童一人一人の個性や能力を生かしながら、個別最適な学びを行い、基礎的・基本的事項を確実に習得させる。また、児童同士の協働的な学びを通して課題を解決していく力を身に付けさせていく。この取組を単元全体を見通した上で、主体的・対話的で深い学びを通し、「進んで学ぶ子ども」を育成する。

ウ 校内研究において算数科の研究を行う。児童に、数学的な見方・考え方を働かせ数学的活動を通して数学的に考える資質・能力を育成し、身の回りの様々な物事を理解し、思考していく中でよりよい生活を創り出していくことができる児童を育てる。さらに、ICTを活用し協働的に問題解決を図っていく授業の創造を推進する。

エ OJT研修を年間に計画的に行い、教員の資質・向上を図る。また研究授業や研究発表、研修といったOFF-JTにも積極的参加をさせ、指導力向上を図る。

オ 分かる喜びや学ぶ楽しさ等、習得と成長を実感する多様な教育活動を通して、カリキュラム・マネジメントの視点から個性や能力を伸ばす教育を推進していく。

カ 学校と家庭、地域学校協働本部が連携・協力し、自主的な学習習慣の定着、家庭学習の充実を図る。また学びのテーマパークを活用し、ノートをまとめる力を高め、「書くこと」の力や「思考力」等を養う。

キ 言語活動の充実を図るとともに、読書に親しむ活動を充実させるために学校図書室を積極的に活用して全校の読書活動を推進する。児童の読む力を多様な方策で育成するとともに情操豊かな心を醸成する。

ク 地域の教育力を活用し『ふるさと学習「みずほ学」』を推進する。地域の恵まれた自然や伝統文化・産業等のよさを理解し、地域に愛着をもつとともに、地域社会の一員として瑞穂町の将来を考え進んで貢献していこうとする心と態度を育てる。

ケ プログラミング教育を推進する。ICT機器を活用し、問題の解決には必要な手順があることに気付かせるとともに、その解決に必要な「プログラミング的思考」を育成する。

コ 全ての教育活動を通して、児童一人一人の人権を尊重し、差別や偏見の愚かさに気付かせるとともに思いやりの心もち、自他を尊重する心情や態度を育み、「思いやりのある子ども」を育成する。

- サ 奉仕活動や体験活動をはじめとする児童の自主的・実践的な活動を通して、自信や自己肯定感を高めるとともに思いやりの心や協力する心を育成する。
- シ 豊かな心を育む道徳教育の充実を図るために、道徳科の年間計画を作成・実施し、生命尊重、規律ある生活など、将来社会において生きていく上で求められる道徳的価値や自己の生き方を深める学びを推進する。
- ス いじめ防止対策委員、不登校対策委員を中心に児童の状況を把握し、組織対応、早期発見、早期対応を図る。未然防止の取組と相談しやすい環境作りを重視し、児童一人一人の安全と安心が保障され、生き生きと学校生活を送ることができる教育環境を整える。また広く地域にいじめ防止基本方針について周知するとともに保護者会等にて教員から周知徹底を図る。
- セ 学期に一度SOSの出し方に関する教育を取り組み、生命を尊重するといった生命の安全教育の実施。教職員全体で自殺予防の意識を高め、児童にとって安全で安心かつ人権が守られた学校を組織立って行う。
- ソ 「学校2020レガシー」を組織的・継続的に推進し共生社会の実現を目指していく。」東京都の取組等に積極的に参加し、児童に運動をする楽しさ・喜びを涵養していく。体育行事をはじめ全ての学校生活を通して、児童の健康の保持増進と体力の向上を図り、心身が調和的に発達した「明るく健康な子ども」を育成する。
- タ 怪我や病気の知識や防ぐための技能、環境の作り方を学ぶことを通して、児童が心身の健康と安全に関心を持ち、自らの課題として行動する力と態度を育む教育を推進する。
- チ 食に関する指導計画に基づき、地域や保護者と連携して、食に対する自己管理能力を育て、自己の食事を見直し、健康的な食生活への改善を目指す。学校保健委員会の活動や校医、学校歯科医等と連携した保健指導、薬物乱用防止教室等を通して、学校における健康教育及び安全教育を推進し、自分の健康に気遣うことができる、心身ともに健康な児童を育成する。
- ツ 特別支援教室巡回担当教員と特別支援教育コーディネーター、町専任相談員、スクールカウンセラー等と連携を強化し子供を取り巻く多様な問題について理解を深め、教育支援の改善と充実を図り、特別支援教育推進を積極的に推進する。
- テ 学校公開日、セーフティ教室、道徳授業地区公開講座等の実施、地域学校共働本部と連携した活動等、学校と保護者・地域が連携したか教育活動を推進し、学校・家庭・地域が一つになり児童の育成を推進する。
- ト 学校運営連絡協議会や学校評価委員会による評価やPTA企画運営会議の活用によって広く外部の声を聞く機会を設定する。外部の声や取組状況、成果並びに課題を公表し、積極的に教育課程に反映させることを通して、地域に開かれた学校、地域に信頼される学校づくりを推進する。